

エコ通勤環境配慮計画の実施状況に関する事項		2023 年度
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	熊本市東区尾ノ上1丁目45番1号	
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	株式会社 南建設 代表取締役 南 隆博	
事業概要	建設業	
配慮計画期間	2022 年度 ～ 2024 年度	

事業所名	株式会社 南建設				
所在地	熊本市東区尾ノ上1丁目45番1号				
事業所周辺の公共交通機関の状況	熊本都市バス 東京塚バス停より徒歩4分				
マイカー通勤の状況	常時使用する従業員の数 A		12 人	割合	
	通勤距離が5km未満の従業員の数 B		4 人	$\frac{B}{A} \times 100$	33.3 %
	通勤距離が5km未満の従業員のうちマイカー通勤する従業員の数 C		2 人	$\frac{C}{B} \times 100$	50.0 %
温室効果ガスの排出の抑制を図るために実施した措置の内容	事業所のエコ通勤の取組		具 体 的 な 取 組 の 内 容		
	☑ ノーマイカー通勤		・従業員同士の乗り合わせ回数の増加。 ・従業員に健康向上、事故減少などのメリットを説明し公共交通機関、自転車の利用を促進する。		
	マイカー通勤を前提 ☑ としての燃料の使用抑制（エコドライブの促進等）		・従業員へのエコ運転（エアコン調整・急発進・急加速・急ブレーキ等）の徹底、エコカーについての情報提供、パンフレットの配布。		
特記事項	2019年度よりエコ通勤に取り組んでいるので、引き続き従業員への情報提供・呼びかけを徹底する。				

- 備考 1 □のある欄には、該当する□内に「レ印」を記入してください。
- 2 「配慮計画期間」は、提出済のエコ通勤環境配慮計画書と一致させてください。
- 3 「事業所周辺の公共交通機関の状況」欄には、事業所の最寄りの駅及びバス停留所並びに当該駅及び停留所から事業所までの距離及び所要時間等を記入してください。
- 4 「マイカー通勤」とは、熊本県地球温暖化の防止に関する条例第29条第1項に規定する「従業員の自家用自動車による通勤」をいいます。
- 5 「マイカー通勤の状況」は、3月31日現在の状況について記入してください。
- 6 「マイカー通勤する従業員」には、育児、介護等のためマイカー通勤が必要な者を含みません。
- 7 「温室効果ガスの排出の抑制を図るために実施した措置の内容」欄には、提出済のエコ通勤環境配慮計画書で選択した項目について、実施した措置の内容を記入してください。
- 8 「特記事項」欄には、マイカー通勤者の総数や排出抑制のために設定した目標（数値目標等）の進捗又は達成の状況等があれば、記入してください。